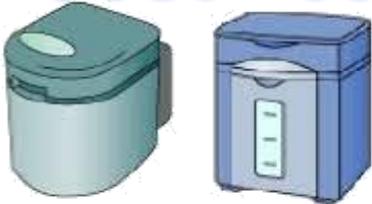


生ごみ処理機・処理容器の

購入補助制度が

あります!!



村では、ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機・処理容器の購入に対する一部助成を行っております。

1, 助成対象者

- (1) 処理機・・・村内に住所を有し、かつ居住している方で1世帯につき1基
- (2) 処理容器・・・村内に住所を有し、かつ居住している方で1世帯につき2個以内

2, 助成額

種 類	助 成 額	助 成 額 の 上 限
処 理 機	購入額の2分の1	30,000円
処理容器・処理菌	購入額の2分の1	3,000円

※ 処理機とは・・・

生ごみを攪拌、又は過熱・破砕等の処理を行うことにより、水分の除去等でその容量を減少させ、堆肥化させることを目的とした機器。

※ 処理容器とは・・・（こちらはJA沖縄 渡嘉敷支店で注文できます！）

微生物の活動、又は、その他の方法により厨芥類等の生ごみの分解を促進することにより、その容量を減少させ、堆肥化させることを目的とした容器。

※ 処理菌とは・・・（こちらはJA沖縄 渡嘉敷支店で注文できます！）

土中の微生物の活動を活性化させ、又は、その他の方法により厨芥類等の生ごみの分解を促進する有用微生物。

ごみの減量化にご協力をお願いいたします。
詳しくは、民生課までお問い合わせください。
民生課 TEL・987-2322